

高齢者の飲酒問題に関するアンケート調査実施要領

1. 調査の目的

令和元年度大阪依存症関連機関連携会議アルコール健康障がい対策部会において、飲酒問題のある高齢者を、依存症の専門医療機関や相談機関へのつなぎ方やつなぐタイミングがわからない、といった意見があり、介護現場で支援者が高齢者の飲酒問題への対応に悩んでいる現状がうかがえた。そのため、介護支援専門員等を対象に、介護現場の支援者が直面している現状や課題を把握するためのアンケート調査を実施し、飲酒問題のある高齢者への支援に関する啓発資料の作成に役立て、高齢者の支援機関と依存症の専門医療機関・相談機関が、連携して支援できる体制づくりを進めることを目的とする。

2. 調査の実施主体

大阪府こころの健康総合センター

3. 調査の概要

(1) 調査の対象

- 大阪介護支援専門員協会会員（2978名）＊最新の会員数を確認中
大阪介護支援専門員協会の協力を得て、アンケートフォームのアクセス方法を明記した調査への協力依頼文を会員に送付。
- 大阪介護支援専門員協会に所属していない介護支援専門員
上記の方法以外で適宜周知。
- 大阪府内の地域包括支援センター職員
市町村の高齢福祉担当部署を通じて、アンケートフォームのアクセス方法を明記した調査への協力依頼文を管轄する地域包括支援センターに周知。

(2) 調査の方法

オンラインでのアンケートフォームの無記名式により回答

(3) 調査の期間

令和2年11月1日（日）から11月30日（月）まで

4. 調査の内容

「支援者の職種や経験年数」、「利用者の飲酒問題について」、「高齢者の飲酒に関する知識」などを調査項目とする。

＊調査票については別紙の通り

5. その他

- ・平成17年度関西アルコール関連問題学会が実施した「高齢介護現場での飲酒に関する問題についての調査」の調査実績を踏まえ、本アンケートは、関西アルコール関連問題学会と協働して実施する。
- ・集計結果をホームページなどで公開するとともに、次年度に介護現場の支援者が相談機関とスムーズにつながるためのポイントを記載した小冊子を作成する。

「高齢者の飲酒問題のアンケート調査」について

日頃から、当センター業務の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

このアンケートは、全部で4項目11問あり、所要時間は約10分です。高齢者の飲酒問題について、介護現場の支援者の方々が直面している現状や課題を把握することを目的としています。

今後、飲酒問題のある高齢者への支援に関する啓発ツールの作成の参考とし、高齢者の支援機関と依存症の専門医療機関・相談機関が、連携して支援できる体制づくりに役立てたいと考えています。

アンケートは無記名式で行い、個人が特定されることはありません。

集計結果は、統計的な処理を行ったうえで、令和3年春頃、大阪府こころの健康総合センターのホームページにて公開する予定です。

チェック開始前に、「上記の趣旨に同意し、回答します」というボタンを押していただくことにより、上記の趣旨について同意を得たものとさせていただきます。

なお、このアンケートにご協力いただかなくても、あるいは、中断しても不利益になることはありません。

ご協力をお願いします。

【問合せ先】

高齢者の飲酒問題に関するアンケートについて不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

大阪府こころの健康総合センター
相談支援・依存症対策課 伊藤・川添
〒558-0056 大阪市住吉区万代東3-1-46
TEL : 06-6691-2818
FAX : 06-6691-2814
E-mail : kenkosogo-g25@sbox.pref.osaka.lg.jp

高齢者の飲酒問題に関するアンケート調査【調査票】

<Ⅰ 属性>

●年齢

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代以上

●職種（現在従事している主たる仕事の職種）

1. 介護支援専門員 2. 訪問介護員（ホームヘルパー） 3. 看護師 4. 保健師
5. 介護福祉士 6. 社会福祉士 7. 精神保健福祉士 8. その他（ ）

●所属（主たる所属機関）

1. 居宅介護支援事業所 2. 地域包括支援センター 3. 介護サービス事業所
4. 介護保険施設 5. 診療所・病院 6. その他（ ）

●現在の職種の経験年数

1. 1年未満 2. 1年以上3年未満 3. 3年以上5年未満 4. 5年以上10年未満
5. 10年以上

●飲酒問題のある高齢者を支援したことがありますか。

1. ある 2. ない

<Ⅱ アルコール依存症について>

●アルコール依存症について、あてはまると思うものすべてに○を付けてください。

1. 本人の意志が弱いだけであり、性格的な問題である
2. 酒に酔って暴言を吐き、暴力を振るう
3. 昼間から仕事に行かず、酒を飲んでいる
4. お酒に強い人は、アルコール依存症にはなりにくい
5. 飲酒にまつわる嘘をつく
6. 上記にはない
7. わからない

●アルコール依存症について、知っているものすべてに○を付けてください。

1. 飲酒をコントロールできない精神疾患である
2. アルコール依存症はゆっくり進行していくため、飲酒をしていても、依存が作られている途中では自分では気づかない
3. 飲酒をしていれば、誰もが依存症になる可能性がある
4. 一度依存症になってしまうと治るのが難しい
5. 断酒を続けることにより、依存症から回復する
6. お酒に強い人ほどなりやすい
7. 女性の方が短期間で発症する傾向がある
8. 上記にはない
9. わからない

●アルコール依存症に対応する機関・団体で知っているものすべてに○を付けてください。

1. 依存症専門医療機関（病院や診療所）
2. 保健所、区保健福祉センター、区保健センター、保健センター
3. 精神保健福祉センター（大阪府こころの健康総合センター、大阪市こころの健康センター、堺市こころの健康センター）
4. 自助グループ（断酒会などの依存症の当事者やその家族の集まり）
5. 自助グループ以外の民間支援団体（回復施設など）
6. 上記にはない
7. わからない

<Ⅲ 高齢者の飲酒問題について>

●高齢者の飲酒問題で、困っていることすべてに○を付けてください。

【知識に関すること】

1. 高齢者の飲酒問題についての知識を持っていない
2. アルコール依存症についての知識を持っていない
3. 飲酒をやめてもらう方法がわからない
4. 問題行動の原因が飲酒の影響かどうかわからない
5. その他 ()
6. 特にない

【飲酒問題への対応の仕方に関すること】

1. 飲んで暴れたり、大声を出したりする
2. 酒に酔ってコミュニケーションが取れない
3. 酒に酔ってからんでくる
4. 失禁や転倒、放尿や不潔行為がある
5. 昼間から酒を飲んでいる
6. 酒ばかり飲んで食事をとらない
7. 飲酒による問題行動を注意してもやめない
8. 酒をやめるように言ってもやめない
9. 相談機関や医療機関、自助グループに行くように勧めても行かない
10. 酒を買ってくるよう頼まれる
11. 本人の飲酒問題のために介護保険サービスを受けることができない
12. 本人が支援を拒否する
13. 本人の飲酒問題に振り回される
14. 飲酒による問題行動はないが飲酒量が多い
15. その他 ()
16. 特にない

【家族に関すること】

1. 家族が酒を飲ませてしまう
2. 家族の協力が得られない
3. 家族が疲弊している
4. その他 ()
5. 特にない

【社会資源に関すること】

1. 依存症に対応する相談機関や医療機関がどのようなところかわからない
2. 依存症に対応する相談機関や医療機関がどこにあるかわからない
3. 自助グループや回復施設のことを知らない
4. 依存症に対応する相談機関・医療機関につなぐ方法がわからない
5. 依存症に対応する相談機関・医療機関につなぐタイミングがわからない
6. 困ったときにどこに相談してよいかわからない
7. 困ったときに相談しても解決に至らない
8. その他 ()
9. 特にない

<Ⅳ その他>

●上記以外に、困っていることがあれば、具体的に記入してください。

()

●飲酒問題のある高齢者への支援でうまくいった経験があれば、具体的に記入してください。

()